

総務まちづくり常任委員会議事録

(令和6年12月12日)

総務まちづくり常任委員会議事録

- 1 日 時 令和6年12月12日(木) 午後 2時35分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 斧田 秀明 副委員長 松井 謙昌
 委員 中村 直幸 辻本 博之
 西田いく子 村井 浩二
 早瀬 和信 濱地 知英
 議長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 委員 辻本 馨
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 地域活性化推進担当部長 堀内 孝茂
 副町長 村岡 篤 教育次長 東條 信也
 教育長 中道 雅夫 秘書政策課長 小南 考弘
 政策総務部長 小角 孝彦 企画担当課長 杉山 裕二
 まちづくり推進部長 鳥取 勝憲 総務財政課長 小泉 大吾
 健康福祉部長 木村 厚江 教育総務課長兼学校給食C所長 武部 勝浩
- 6 議会事務局 事務局 長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件
 (1) 録画配信及び議事録からの削除について

午後 2時35分 開 会

○**斧田委員長** 総務まちづくり常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は辻本馨委員が欠席しておりますが、会議の定足数を満たしておりますので、本会は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

先日の12月3日に開催いたしました総務まちづくり常任委員会の議案第39号における採決の中で、採決内容に不備があり、録画配信の内容及び議事録の取扱いについて、12月6日の議会改革協議会にて協議を行ったところ、委員会でのことは委員会で取り扱うべきという趣旨の下、議会運営委員会で取扱いをした上で本委員会を開催することとなりました。

私は委員長ではありますが、本件の当事者となりますので、ここで副委員長と交代いたします。副委員長、進行よろしくお願いいたします。

○**松井副委員長** それでは、進行を交代し、録画配信及び議事録からの削除につきまして、会議規則第64条に基づき、本委員会において取り扱うことといたします。また、動画の取扱いにつきましても準用いたします。

エコミーティングの参考資料をご確認ください。

参考資料の赤い星印の該当部分における録画配信及び議事録からの削除について取り扱います。

本件について、質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○**松井副委員長** ないようでございますので、質疑をこれにて終わりにいたします。

お諮りいたします。

該当部分における一連の箇所の削除を行うことについて、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**松井副委員長** ご異議なしと認めます。

よって、該当部分における録画配信及び議事録からの削除を行うことに決しました。

録画配信及び議事録からの削除の取扱いが終了いたしましたので、ここで斧田委員長と交代いたします。

○斧田委員長 以上で、本委員会での案件は終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

マイクをオフにしてから解散をお願いいたします。本日はお疲れさまでした。

午後 2時40分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

総務まちづくり常任委員長 斧 田 秀 明